

国立大学法人琉球大学ハラスメント相談支援センター
ハラスメント専門相談員（常勤職員）募集要項

1. 職 種 ハラスメント専門相談員（常勤職員）

2. 採用人数 1名

3. 任 期 なし

※但し、採用後6箇月間は試用期間とし、任期を付した雇用契約となります。なお、試用期間中においても、勤務内容、労働条件、給与等の待遇に差異は設けません。

4. 職 務 内 容

- (1) ハラスメント（セクハラ・パワハラ・アカハラ等）、性暴力及びセクシュアリティ（以下、「ハラスメント等」という。）に関する相談業務及び問題解決に必要な援助や情報提供等の業務
- (2) ハラスメント等防止のための研修・広報活動に関する業務
- (3) その他、ハラスメント相談支援センターの関連規程に定められた本センターの目的に関わる業務

5. 採用年月日 令和8年10月1日以降の早い時期（※採用決定後に応相談）

6. 応募資格 次の全ての条件を満たす者

- (1) 4年制大学以上の学歴を有する者
- (2) 大学卒業後、相談業務に従事した経験が3年以上ある者または、それと同等とみなし得る能力を有する者
- (3) パソコンを用いた業務の実務経験（Word、Excel、Power Point 等での文書作成、相談記録の作成、データ管理及び資料作成等）を有する者

※以下の①～③のいずれかを満たす者が望ましい。

- ①公認心理師または臨床心理士の資格を有する者
- ②司法書士、行政書士等の資格を有する者
- ③法務博士（専門職）の学位を有する者

7. 応募書類（提出方法については「13. 応募方法」をご確認ください。）

（1）履歴書（任意様式）

※性別は自認する性でかまいません。記入なしでもかまいません。

※写真を貼付してください。

（2）職務経歴書（任意様式）※職歴をすべて記入

（3）職務内容に係る抱負（1000字以内）

（4）公認心理師等の資格を有する場合はその証明書（写真でも可）

※提出いただいた応募書類については、返却いたしません。応募に関する秘密は厳守します。また、本公募により本学が取得した応募者の個人情報、**「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」**に基づき適正に管理・処分します。

8. 勤務地 琉球大学ハラスメント相談支援センター
（沖縄県中頭郡西原町字千原1）

9. 給与

（1）本給（基本給）：本学職員給与規程を適用し、経歴によって決定する。

※本学の給与制度は、国家公務員に準拠しております。

（2）賞与：約4.57か月分相当（1年間職務に従事した場合）

（3）その他各種手当あり（賞与、扶養手当、通勤手当、住居手当 ほか）

10. 勤務時間等

（1）勤務時間 8時30分～17時15分（実勤務 7時間45分）

休憩時間 12時00分～13時00分

※所定労働時間外又は休日に勤務を命じる場合があります。

（2）休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）及び
本学の指定する日

（3）休暇 年次有給休暇、病気休暇、その他特別休暇制度あり

11. 社会保険等 完備（文部科学省共済組合、厚生年金、労働保険 など）

12. 選考方法

（1）一次選考 書類選考：選考の結果は、応募者全員に通知予定。

（2）二次選考 面接試験：一次選考合格者のみ、対面による面接を実施（ただし、
遠方等のご事情に応じてオンラインでも対応します）。
また、必要に応じて、模擬相談を行っていただく場合がございます。

※二次試験については、日程を調整の上で実施する予定です。

※選考結果は、一次選考不合格者も含め、全選考終了後に通知いたします。

※選考基準・結果の内容等については、情報公開等はいりません。

13. 応募方法

「7. 応募書類」に掲げる応募書類を電子ファイル（PDF ファイル等）にて、E メールにて提出すること。

（提出先メールアドレス） shsen@acs.u-ryukyu.ac.jp

14. 応募期限 随時（※採用者が決定次第、応募を締め切ります。）

15. その他 面接等に係る諸経費（交通費等）は、応募者負担とします。

16. お問い合わせ先 国立大学法人琉球大学総務部職員課 平良（たいら）

電 話：098-895-8026

E-mail：shsen@acs.u-ryukyu.ac.jp